



福祉系

対人援助職養成の

現場から 53

西川 友理

『実習マニュアル』について

社会福祉士、介護福祉士、保育士など、いくつかの福祉系対人援助職養成校で勤務をしてきました。そのほとんどの学校には、「実習マニュアル」がありました。

これは、学生が実習に行く前に渡し、実習に関する教育指導をする手引きとなるものです。実習のスケジュールや必要な手続きから、注意点、守るべきルー

ル、心構えなどをまとめた冊子です。

養成校によって『実習マニュアル』『実習の手引き』『実習に向けて』など様々なタイトルで編纂されます。それぞれの養成校ごと、資格の種類ごとに、様々な工夫が施され、これを見るだけで各養成校の先生方の熱い思いが感じられるものも少なくありません。

私も実習を担当することが多かったため、「実習マニュアル」の作成によく関わってきました。時には責任者としていちから全て作り上げることもありま

した。苦勞して作りあげたものは、1年ごとにすべて見直し、改訂を繰り返します。

「養成システムが変わっていないなら、前年と同じものでいいじゃないか」とも思われるかもしれませんが、この連載で何度も書いているように、専門職養成はまったくもって社会情勢の影響を大きく受けるものなのです。時代に合わせて福祉現場の状況も変化し、学生の状況も変わるため、毎年、改訂が必要になるのです。

時代に合わせたマニュアル改訂

例えば15年ほど前、SNSが普及し始めた頃には、情報管理についての注意喚起を新たに書き入れました。対人援助職の守秘義務については、どの資格の法律でもかなり厳しく規定されています。ですから、それまでも守秘義務については「公共の場所で実習記録を広げない、実習先であったことは、家族にも話さない、電車やカフェで話すなんてもってのほか」といったことを伝えていたのですが、SNSにおける情報管理は新たなトピックとして取り上げなければならないくらい、大きな出来事でした。

また御存じの通り、SNSにも流行りすたりがあります。2000年代中頃にはmixiが流行っていましたが、やがて衰退しました。（ただし、最近またじわじわと注目を浴び始めています。）

Facebookも一時期は流行っていましたが、数年前に実習での出来事を

Facebookとかに書き込まないでね！と伝えると、

「そんなんやってる学生なんかほとんどおらんのに……今Facebookやってる人は、ビジネスか、おっちゃんかおばちゃんばかりですよ。」

と学生から指摘されました。

2023年5月現在はInstagram、Twitter、Snapchat、LINEあたりの使用についての注意が中心です。Twitterは閲覧者が特定されたアカウント（いわゆる鍵アカ）でも書きちゃダメ、LINEも特定個人とのやり取りだけダメ…等、アプリごとに注意する点を話します。どんなアプリかを把握しないと、十分な対応が出来ません。

3年前、新型コロナウイルス感染症が始まった頃の実習指導の混乱は、こちらの連載で何度か紹介させていただきました。この時、実習マニュアルも当然大きく書き換えました。体調不良や発熱の際の対応、通院の報告、実習復帰に向けた手続きなどについて、また、感染予防行動の喚起とその方法、実習前の行動制限のありかた、実習前の行動記録のつけ方など、様々に書き足す部分がありました。

コロナ感染症の影響が少なくなってきた今年度は、どの部分をもとに戻すか、どの部分をコロナ禍と同じにしておくか、という検討を加えました。

学生の状況に合わせた改訂

それから、実習期間中のアルバイトに

ついても、ある時期から書き方をかえたことがありました。

実習期間中という心身ともに負担の大きい時期に、学生のアルバイトを禁止している養成校は少なくありません。私が関わった養成校でも、実習を禁止しているところがほとんどでした。

しかし、ある時期から「実習中のアルバイトは絶対に禁止」という書き方を控えるようになりました。

当該学生のアルバイトの収入がなければ、経済的に成り立たない家庭が散見されるようになったためです。

「実習中にアルバイトに入れないと、生活していけないんです。」

「せめて実習が休みになる週末だけでも、アルバイトに入らせていただけませんか。」

と、親御さんともども、実習中のアルバイトを許可してほしいと依頼されたこともありました。

ここ数年は特に新型コロナウイルス感染症対策という事もあり、「実習の一定期間前から実習が終わるまでは絶対に接客のアルバイトはしないでほしい」という要望を出してくる実習先もありました。赤ちゃんのいる乳児院、免疫力の弱い利用者がある障害者施設など、様々な事情にある利用者がある実習先があります。実習先施設がおっしゃることは、確かに道理が通っています。とはいえ、家庭に事情があるお家があるのも、わかります。

そこで近年は、入学してすぐの頃に「実習中はアルバイトが出来ない」ということ、さらには、「実習中は交通費や給食費、宿泊の場合はリネン代なども必

要」ということを伝え、実習期間に向けて計画的に貯金するように指導しています。

マニュアルに現れる

学生指導の姿勢

また、こんなこともありました。

10年程前、ある児童養護施設に、実習指導に行った時のことです。玄関先にいた子ども達に「こんにちは」とあいさつすると、「だれー？」という質問。

「〇〇大学の実習のお姉ちゃんの先生ですよ。」

と答えました。するとその子どもは、

「ああ、〇〇大学！」

と、笑顔になり、大声で言いました。

「2年前にチーズ捨てて叱られてたお兄ちゃんがいた大学やんな？」

は?!と驚いた私。うろたえて思わず聞き返しました。

「そ、そそ、そうなの?!いやあ、知らなかった、そんなことあったんやね!？」

「そうそう、こっそり隠してたみたいだな、でもゴミ箱に入れる時に見つかって…」

楽しそうに全て説明してくれた彼女です。

なんと恥ずかしい!!2年も前の事なのに、子どもって覚えてるもんやなあ…。

これに対して、

「あー、あったなあ、そんなこと!あの

お兄ちゃんそういや〇〇大学やったなあ。」

と、その子どもに話しかける実習担当の職員の方。子どもが覚えているんだもの、そりゃ実習担当の職員も覚えているよね、そうだよな……と顔から火が出る思いでした。

その時の印象が強かった私は、授業でも「好き嫌いとは子どももしっかり見てるからね！」とよく言うようになりました。

そしてある年の実習の手引き改訂時、「子どもと一緒に食事をする機会も多いです。アレルギーでない限り、食べ物の好き嫌いは頑張って克服してから実習にいきましょう」と書き加えました。

それを見た同僚の先生が、「うーん……？」と首をかしげました。

「先生、この一文は、消した方が良くないかなあと、私思うんですけど……」

「え、そうですか？だって子どもと一緒にご飯を食べることも多いでしょう」

「だって、嫌いな食べ物って、そんなに食べなきゃダメでしょうか…。西川先生、嫌いな食べ物、ないですか？」

「ないですっ！なんでも食べますよ！」と自慢げに答えた私。食い意地だけは自信があるのです。するとその先生は言いました。

「私、あるんです。私が実習生で、子どもと一緒にいる時にそれを出されたら、たぶん絶望的な気分になるくらい嫌いで…それでね、それ食べるのって、実習でそんなに大事でしょうか。」

……大事かどうか、と言われると……。

「…あんまり実習の本筋と関係ない…かな…。」

「でしょ。」

「うーん……。一緒に食べる時に、平気な顔して食べなさいって言ってるんじゃないんですよ。苦手けどお姉ちゃんも頑張ってるんだよーとか、そういう意味で頑張れっていうことで…」

「じゃあなおさら“克服していけ”なんて文章で書いたら、それが重荷になる学生もいるんじゃないでしょうか。」

「あー…確かに、そうですね…」

さっき、「なんでも食べますよ！」なんて、自信満々に答えた自分が恥ずかしくなりました。それはつまり、自分の鈍感さに気付かなかったという事です。食べ物の好き嫌いがないからこそ、無自覚に学生に強いていたのではないか。嫌いな食べ物があるという事が、実習の学びに支障をきたすなら、それは何だか本末転倒ではないか……。

私はこの一文を、実習の手引きから消しました。

そして最近、ある認定こども園で、「子どもが給食を食べきるまで4時間も子どもを座らせて、失禁させる」といった事例が、虐待事案として報道されました。（そうか、「好き嫌いなく何でも食べる」に価値を置きすぎていると、こういうことを無意識に強要する保育士になる可能性もあるのか…）と、いたく感じ入りました。

そしてその価値観はそれまで私が無意識に、というか無批判に、良いと考えて、学生に強要していたものでもあると

気づかされたのでした。

このような機会を得て、自分自身の養成教育の在り方も変化していきます。

マニュアルを見直す

養成教育を見直す

実習マニュアルの作成は、自分たち養成校の実習教育の在り方を見直すチャンスとなります。保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など、これらはみな、国から要請のあり方が規定されており、実習についても最低限の基準が記されています。しかし、それはミニマムな規定であり、それらをふまえて、「では、本学はどのような養成をしているか」「どんな風に学生に伝えようか」と考える必要があります

実際の作成は、現状の学生の様子と、実習先現場の様子をアセスメントすることから始まります。今の学生の状況に合わせてどんなものを作るのか。そして、実習現場の状況を鑑みると、何に対してどんなふうに気を付けなければならないのか、そしてそれらをどう伝えるか

そしてなにより、自分の養成教育の在り方を見直す機会にもなります。実習マニュアルを作成する段階で、皆でチェックをすることで、前述したようなちよつとした文章表現ひとつに、自らを振り返る機会を得ることが出来ます。

実習マニュアルがあるから、全ての実

習がうまくいくというものではありません。あくまでもマニュアルはマニュアル、個々の学生の事情にすべて対応できるとはいえません。

しかし、学生本人が、そしてかかわった教員が、困った時に見直して、何か考える指針、拠り所になるようなものにしたと考えています。

というわけで例年、実習マニュアル作成時には、

「よおし、また今年もこの季節が来ましたな…！」

と腕まくりして取り組むのです。

参考) 「三重のこども園、給食を4時間強要し失禁させる…虐待疑いで立ち入り調査」読売新聞 2023年5月9日